

神戸市

公表日：2022年3月29日

神戸 2025 ビジョン -BE KOBE-

ESG 推進室

担当アナリスト：篠原 めい

格付投資情報センター（R&I）は29日、神戸市の「神戸 2025 ビジョン」が持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資するものであるとの第三者評価を公表した。

2022年3月現在、UNDPはSDGインパクト基準の認証制度について検討を進めています。認証制度の確定後、R&Iは同制度を反映した第三者評価を公表する可能性があります。

■ 第三者評価の概要

R&Iは神戸市が策定する「神戸 2025 ビジョン」について、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と2021年7月に国連開発計画（UNDP）が発行した「企業・事業体向けSDGインパクト基準バージョン1.0」（SDGインパクト基準）で示されている基本的な考え方に基づいて、以下の事項を確認した。

1. 戦略

神戸市が策定した「神戸 2025 ビジョン」（2021年4月策定）は、2025年度までの神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した「新・神戸市基本構想」及び「神戸づくりの指針」を実現するための5カ年計画である。新たにSDGsの考え方を採り入れ、広範なステークホルダーとの協働を通じて、重大な負のインパクトへ対処しつつ正のインパクトを拡大する形で基本目標を策定した。基本目標と施策はSDGsの17のゴールと169のターゲットと紐付けられており、地方創生の観点から国が目指すSDGsの要素、新型コロナウイルス感染拡大の防止と市民生活・経済活動の維持・回復の両立といった複数の観点を取り入れ全体として最善のインパクトを見込んでいる。

2. アプローチ（執行・管理）

神戸市はEBPM（Evidence-based policy making：証拠に基づく政策立案）をもとに、インパクトデータの整備から政策課題の把握、ロジックモデルによる効果の予測・測定・評価による改善までを有機的に連動させている。施策の検討・検証プロセスでは、インパクトマネジメントに関する外部専門家の助言や各種調査を活用しながら、施策に関連する重要なインパクトを評価している。インパクトマネジメントをより効果的なものとするため、外部専門家への相談や各種調査などの運営体制構築に十分なりソースを配分している。

3. 透明性

神戸市は毎年度、基本目標毎に定める数値目標の達成度、各施策の取り組み状況やKPIの達成度を把握・公表する。市会での報告に加え、神戸市民をはじめより広範なステークホルダーが適切な情報を利用しやすくなるよう、市のウェブサイトなどを活用してビジョンの考え方や施策などを訴求していくことで実施の透明性を高めている。

4. ガバナンス

神戸市はビジョンのガバナンスに責任を持ち、まちづくりへのポジティブな寄与とSDGsの達成に対するコミットメントを強化している。

上記の観点から、R&Iは「神戸 2025 ビジョン」がSDGsの達成に資するものと評価した。SDGsに沿った事業を運営する組織に対する投資家の関心は世界中で高まっており、神戸市の取り組みは持続的な価値の創造を実現するための戦略とインパクトマネジメントを備えたものとして高く評価できる。

なお、神戸市は本評価に基づき、すべての債券を「神戸市SDGs債」として発行する。

神戸市の概要

兵庫県南部に位置する人口約 152 万人の政令指定都市で、開港 150 年を超える神戸港を擁する国際港湾都市。陸・海・空の交通インフラに恵まれ、重厚長大から食品、医療関連、ファッション関連まで幅広い産業が立地する。港湾エリアでは産学官連携で医療関連産業の集積が進み、都市に新たな活力を生み出している。

1995 年に発生した阪神淡路大震災からの復興が着実に進展する一方で、少子高齢化や急激な人口減少への対応が喫緊の課題となっており、若年層にアピールする子育て支援策など定住・移住の促進に力を入れている。商業・経済の中心地となる三宮駅周辺の再整備や大阪湾岸道路西伸部の着工といったインフラ整備も進め、都市の魅力・利便性向上に取り組んでいる。

2021 年 4 月、神戸市は「新・神戸市基本構想」「神戸づくりの指針」を実現するための 5 カ年の実施計画として、新たに SDGs を採用した「神戸 2025 ビジョン」を策定した。神戸市は同ビジョンで神戸における SDGs の達成を目指すほか、地方創生を実現するために国が制定した第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「神戸人口ビジョン（改訂版）」を踏まえた地方版総合戦略として活用していく。

第三者評価

R&Iは神戸市が策定する「神戸 2025 ビジョン」について、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と2021年7月に国連開発計画（UNDP）が発行した「企業・事業体向けSDGインパクト基準 バージョン1.0」（SDGインパクト基準）で示されている基本的な考え方に基づいて、以下の事項を確認した。

1. 戦略：持続可能な開発およびSDGsに対する積極的な貢献を組織のパーパスや戦略に組み込み、意欲的なインパクト目標を設定している。

評価概要：神戸市が策定した「神戸 2025 ビジョン」（2021年4月策定）は、2025年度までの神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した「新・神戸市基本構想」「神戸づくりの指針」を実現するための5カ年計画である。新たにSDGsの考え方と採り入れ、広範なステークホルダーとの協働を通じて、重大な負のインパクトへ対処しつつ正のインパクトを拡大する形で基本目標を策定した。基本目標と施策はSDGsの17のゴールと169のターゲットと紐付けられており、地方創生の観点から国が目指すSDGsの要素、新型コロナウイルス感染拡大の防止と市民生活・経済活動の維持・回復の両立といった複数の観点を取り入れ全体として最善のインパクトを見込んでいる。

行動1 事業に責任を持ち持続可能な形態で運営する。積極的にSDGsに貢献し、最善のインパクトを出す。

- 神戸市は2021年4月、「神戸 2025 ビジョン」を策定した。「神戸 2025 ビジョン」は2025年度までの神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した「新・神戸市基本構想」（1993～2025）、「神戸づくりの指針」（2011～2025）を実現するための5カ年の実施計画となっている。
- 「神戸 2025 ビジョン」はSDGsの考え方を採用し、7つの基本目標をSDGsの17のゴールと関連づけて設定しインパクト創出の方向性を明らかにしている。

行動2 ステークホルダーにとって、そしてSDGsの達成に向けて何が重要か、また組織が現在どの領域でインパクトを生み出しているかを把握する。そうすることで将来、価値の高いインパクトをどの領域で発揮できるかを見極める。

- 神戸市は「神戸 2025 ビジョン」の策定に際し、7つの基本目標について関連する施策とSDGsの169のターゲットの関連性を整理し検討している。
- 「神戸 2025 ビジョン」は、地方創生を実現するために国が制定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「神戸人口ビジョン（改訂版）」を踏まえた地方版総合戦略として活用される。「神戸 2025 ビジョン」の策定に際し、「地方創生SDGsローカル指標」（内閣府）等を参照するなど、地方創生の観点から国が目指すSDGsの要素を織り込んでおり、国家におけるSDGの優先順位やニーズの変化を捉えている。
- 神戸市はビジョンの策定に際し、ステークホルダーが関与する会議体として「神戸 2025 ビジョン策定に向けた有識者検討会議」「神戸 2025 ビジョン策定に向けたワーキンググループ」を設けている。ワーキンググループから具体的な施策のアイデアを募集し、有識者会議では大局的な視点からビジョンの全体構成、テーマ、基本目標や方向性を議論。両会議体での議論に加え、必要に応じて「神戸 2025 ビジョン策定に向けたアドバイザー」にも意見を求めながら、広範なステークホルダーとの協働による長期の価値創造をビジョンに組み込んでいる。なお、有識者の選定においては、産学労言士及び市民といった幅広い層を対象に、性別や年齢などの多様性、機会の公平性に配慮している。
- 神戸市における根源的な課題認識は「新・神戸市基本構想」に示され「神戸づくりの指針」の中で第5次神戸市基本計画における重要な課題が挙げられている。「神戸 2025 ビジョン」は前2期のビジョンの振り返りと昨今の情勢の変化を踏まえ7つの基本目標を定め、価値の高いインパクトの発揮を目指している。

行動3 インパクトを組織のパーパスと戦略に組み込む。

- まちづくりを推進する事業体として見ると、神戸市の構想の目的（パーパス）は「新・神戸市基本構想」の中に、戦略は「神戸づくりの指針」の中にそれぞれ示される。神戸市は同構想において人権、環境問題、文化、男女の機会均等などを尊重する精神が掲げている。この構想の最終期において「神戸 2025 ビジョン」を掲げインパクトを創出していくことが第5次神戸市基本計画に沿って組み込まれた。
- 神戸市は基本計画に沿ってビジョンの策定に必要な予算配分、人員配置を実施。ビジョンの進行管理においても適切に予算、人員を配分していく。

行動4 一体化したパーパスと戦略に沿って、インパクト目標を設定する。

- 「神戸 2025 ビジョン」の7つの基本目標はインパクト創出の目標として「新・神戸市基本構想」「神戸づくりの指針」と連動する。
- ビジョン策定に向けた有識者会議やワーキンググループにおいて前期のビジョンの総括と「神戸人口ビジョン（改訂版）」を中心とした現状認識を踏まえ、あるべき姿を議論している。ジェンダー平等、気候変動対策、ダイバーシティ推進などの視点を取り入れ、基本目標はステークホルダーの期待に応えることを目指して意欲的に設定されている。
- 神戸市は有識者会議等の意見を踏まえるとともに、費用・便益の検証を通してビジョンの実施におけるリスクと機会を検討し、最終的に重大な負のインパクトへ対処しつつ正のインパクトを拡大する形で基本目標を策定した。

行動5 最善のインパクトを生み出すため、必要に応じて戦略とインパクト目標を調整する。

- 神戸市は新型コロナウイルス感染拡大の防止と市民生活・経済活動の維持・回復の両立を目的とした「神戸市 with コロナ対応戦略」を「神戸 2025 ビジョン」に織り込んでいる。
- 神戸市は今後も社会経済情勢など外部環境が大きく変化し、目標とするインパクトに大きな変化が生じる可能性がある場合は、ステークホルダーとの対話や各種調査結果の内容を踏まえ、「神戸 2025 ビジョン」の進行管理で目標や施策の見直しを検討する。

2. アプローチ（執行・管理）：持続可能な開発および SDGs への貢献を最良の形で果たすために、インパクトマネジメントを経営の執行に統合している。

評価概要：神戸市は EBPM（Evidence-based policy making：証拠に基づく政策立案）¹をもとに、インパクトデータの整備から政策課題の把握、ロジックモデルによる効果の予測・測定・評価による改善までを有機的に連動させている。施策の検討・検証プロセスでは、インパクトマネジメントに関する外部専門家の助言や各種調査を活用しながら、施策に関連する重要なインパクトを評価している。インパクトマネジメントをより効果的なものとするため、外部専門家への相談や各種調査などの運営体制構築に十分なリソースを配分している。

行動6 組織の文化、構造、能力、システム、インセンティブをパーパスと戦略に合致させる。

- 神戸市長が「神戸 2025 ビジョン」の策定と進行管理の最高責任者であり、ビジョンにおいて持続可能な開発と SDGs への積極的な貢献にコミットしている。
- 神戸市には開港以来育まれてきた国際性や多様性がある。これらの強みを磨き、生かしていくため、施策を取り組む際の行動規範となる「基本的な考え方」の一つとして、「ダイバーシティ推進やジェンダー平等の視点を確保し、女性が活躍できる環境を整え、外国人市民をはじめとした多様な市民

¹ EBPM（Evidence-based policy making：証拠に基づく政策立案）：政策の目的を明確化したうえでロジックモデルやデータ等のエビデンスを用いた検証を通じて事業をより効果的なものへ改善していく取り組み。

の参画による多文化共生社会を実現する」ことを盛り込んでいる。

- 神戸市は市民を人的構成要素として、憲法上保障された自治権に基づき行政サービスを直接提供することを目的としている。行政サービスにおいて国内外の法規制に準拠しながら、可能な限り高いレベルでベストプラクティスに準拠するよう努めている。
- ビジョンの策定及び進行管理において、ステークホルダーの関与を推進している。ステークホルダーは意思決定とインパクトマネジメントの実践において重要な発言力を有している。有識者会議体の設置に加え、外部専門家への策定支援業務及び検証支援業務の委託、市内在住者や大学生などを対象としたアンケート調査、大学生・専門学生や東京圏在住の若者及び市内在住の外国人を対象としたグループインタビュー、新型コロナウイルス感染症の社会経済情勢等への影響に関する調査や若年層の意識調査といった各種調査の実施に必要なリソースを配分している。なお、有識者の選定においては、産学金労言士及び市民といった幅広い層を対象に、性別や年齢などの多様性、機会の公平性に配慮している。
- 前述の通り、「神戸 2025 ビジョン」は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「神戸人口ビジョン（改訂版）」を踏まえた地方版総合戦略として日本における地方創生の観点から国が目指すSDGsの要素を織り込んでいる。ビジョンの進行管理においても、国家におけるSDGsの優先順位やニーズの変化を捉えるための継続的な対話を実施される予定である。

行動7 インパクトを効果的に測定するための方法、プロセスやシステムを構築し、意思決定に組み入れる。

- KPI や施策の進捗状況は、外部有識者で構成する「神戸 2025 ビジョン推進会議」や市会のもとで報告・管理され、毎年度の実績評価と改善が継続的に図られる。
- ビジョンの総括検証にあたる部門が、各施策の担当部局からインパクトデータを収集し管理している。インパクト評価における効果的・効率的な検証やビジョンの実効性を高めていくため、外部専門家に検証支援業務を委託している。
- 神戸市は EBPM をもとにインパクトデータの整備から課題の把握、ロジックモデルによる効果の予測・測定・評価による改善までを有機的に連動させている。
- ビジョンの進行管理においては、毎年度、基本目標毎に定める数値目標の達成度、各施策の取り組み状況や KPI の達成度を把握・公表するとともに、まちの質・くらしの質を示す客観的指標など様々なデータを踏まえながら効果を検証し、課題の抽出や改善を実施する。

行動8 外部のベンチマーク指標、およびステークホルダーの大グループや小グループの指標に照らして、重要なインパクトを長期的に評価、比較、モニタリングする。インパクト拡大のための選択肢を設定し、どれを採用するか決定する。

- 施策の検証において外部専門家の助言や各種調査結果を活用しながら、施策に関連する重要な正・負のインパクトを評価し比較している。
- 相対的または絶対的な基準をもとに想定されるパフォーマンスからの逸脱の理由を特定してパフォーマンスの最大化を図る。インパクトの実現に伴う他分野に生じるリスクやトレードオフなどを考慮し、まちづくりへのポジティブな寄与とSDGsの達成可能性を高めていく。

行動9 改善を続け、インパクトマネジメントのあり方を刷新するためのプロセスを、必要に応じて業務に組み入れる。

- ビジョンの進行管理において外部有識者による効果検証を実施し、得られた示唆をもとに継続的な改善を実施する。
- インパクトマネジメントをより効果的なものとするため、外部専門家への相談や各種調査などの運営体制を構築している。

3. 透明性: 持続可能な開発と SDGs への積極的な貢献をどのように組織のパーパス、戦略、アプローチ、ガバナンスに組み込んでいるかを開示し、そのパフォーマンスを報告している (少なくとも年一回)。

評価概要: 神戸市は毎年度、基本目標毎に定める数値目標の達成度、各施策の取り組み状況や KPI の達成度を把握・公表する。市会での報告に加え、神戸市民をはじめより広範なステークホルダーが適切な情報を利用しやすくなるよう、市のウェブサイトなどを活用してビジョンの考え方や施策などを訴求していくことで実施の透明性を高めている。

行動 10 責任あるビジネス慣行、サステナビリティ、SDGs への積極的な貢献をどのように意思決定とパフォーマンス報告に組み込んでいるかを開示する。

- ビジョンの進行管理を外部有識者で構成する「神戸 2025 ビジョン推進会議」や市会で報告するとともに、市のウェブサイトでも公表する。毎年度、基本目標毎に定める数値目標の達成度、各施策の取り組み状況や KPI の達成度を把握・公表する。
- 市会への報告や市民意見の聴取などで説明責任を果たすとともに、神戸市民をはじめより広範なステークホルダーが適切な情報を利用しやすくなるよう、市のウェブサイトなどを活用してビジョンの考え方や施策などを訴求していく。

4. ガバナンス: 持続可能な開発と SDGs に対する積極的な貢献に対するコミットメントを、ガバナンスの実践を通して強化している。

評価概要: 神戸市はビジョンのガバナンスに責任を持ち、まちづくりへのポジティブな寄与と SDGs の達成に対するコミットメントを強化している。

行動 11 責任ある事業活動とインパクトマネジメントの取り組みをガバナンスの枠組みに組み込む。

- 神戸市はビジョンの実施を通じたインパクトマネジメントに関して以下の事項に責任を持つ
 - ◇ 「新・神戸市基本構想」に示される人権、環境問題、文化、男女の機会均等などを尊重する精神
 - ◇ ステークホルダーからの苦情とそれに対する是正措置
 - ◇ ステークホルダーの特定と意思決定への関与のプロセス
 - ◇ まちづくりに関する重大な課題の決定
 - ◇ まちづくりに関連する計画と財政計画や他の部門別計画との連携と相互補完
 - ◇ ビジョンの進行管理 (予算配分、人員配置を含む)
 - ◇ ビジョンの基本目標の達成
- 神戸市は「新・神戸市基本構想」の策定からビジョンの進行管理まで外部有識者による検証を取り入れ、地域課題の抽出や改善を実施している。

行動 12 組織のガバナンス機構が責任を持って組織運営の模範を示す。

- 最高責任者である神戸市長の監督下に置いて、ビジョンの総括検証にあたる部門が外部有識者やインパクト管理の外部専門家で構成する会議のメンバーとともにビジョンのガバナンスを担う。
- 外部有識者で構成する「神戸 2025 ビジョン推進会議」メンバーの選定にあたっては、性別や世代、専門分野などを考慮し、多様な観点から意見が聞けるような体制を構築している。

以上

【留意事項】

第三者評価は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

第三者評価は、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iは第三者評価によって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、第三者評価は資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。第三者評価は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。第三者評価は、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iは第三者評価を行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iが第三者評価を行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iが第三者評価を行うに際して用いた情報、第三者評価の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や第三者評価の使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。第三者評価に関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

第三者評価は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。